

深谷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

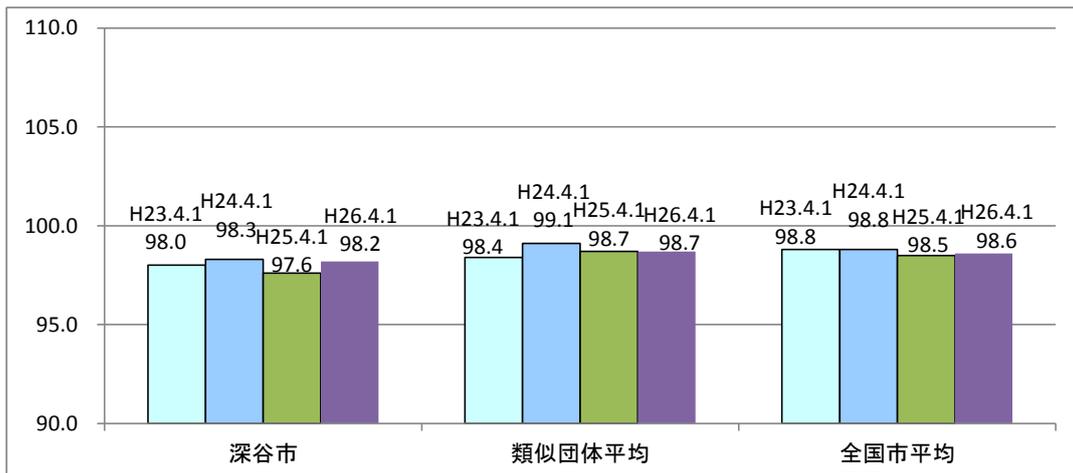
区分	住民基本台帳人口 (25年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 146,477	千円 47,519,850	千円 3,408,517	千円 8,381,406	% 17.6	% 18.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
25年度	人 1,018	千円 3,650,945	千円 764,843	千円 1,344,132	千円 5,759,920	千円 5,658	千円 6,021	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均1.8%引き下げ。
 1級（全号給）及び2級（低位号給）は据置き。
 3級以上の級は、50歳台後半層を中心に最大3.4%程度の引下げ。
 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 現業職給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び深谷市の支給割合）

(支給割合) 国基準に6%に対し、深谷市においても6%を支給。
 (実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年度は4%。
 (参考)

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合 (H30.4.1)	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	3%	6%	4%
深谷市の支給割合	3%	6%	4%

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
深谷市	41.7 歳	336,117 円	384,768 円	359,140 円
埼玉県	43.6 歳	342,094 円	431,166 円	387,979 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体(Ⅲ-1)	42.7 歳	325,549 円	402,261 円	366,377 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
深谷市	48.9 歳	28 人	330,469 円	360,801 円	337,298 円	—	—	—	—
うち 清掃職員	49 歳	3 人	338,836 円	351,736 円	345,736 円	廃棄物処理 業従業員	44.7 歳	288,100 円	1.22
うち 学校給食員	49.35 歳	5 人	283,641 円	289,081 円	289,081 円	調理士	42.6 歳	257,600 円	1.12
うち 自動車運転手	44.75 歳	4 人	330,759 円	458,490 円	342,409 円	自家用乗用自 動車運転者	54.5 歳	236,400 円	1.94
埼玉県	54.3 歳	380 人	351,799 円	405,429 円	388,945 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	59 人	326,688 円	372,166 円	353,768 円	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	深谷市	5,654,950 円	—
うち 清掃職員	5,542,167 円	3,939,100 円	1.4
うち 学校給食員	4,580,591 円	3,450,800 円	1.3
うち 自動車運転手	6,782,726 円	3,069,700 円	2.2

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成23～25年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
深谷市	39.1 歳	282,170 円	288,899 円
埼玉県	42.8 歳	360,672 円	418,890 円
類似団体(Ⅲ-1)	40.6 歳	308,485 円	352,606 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		深谷市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	180,800 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	146,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	144,200 円	146,700 円	— 円
	中学卒	135,400 円	131,150 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

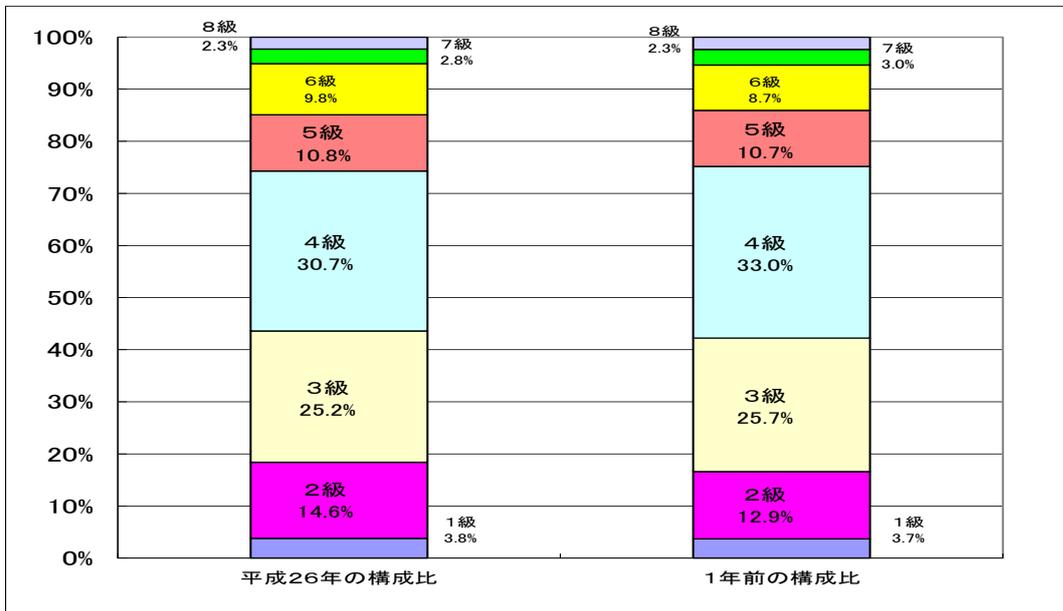
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,036 円	353,670 円	374,645 円	408,080 円
	高校卒	229,300 円	298,060 円	350,600 円	368,500 円
技能労務職	高校卒	— 円	303,357 円	265,100 円	335,200 円
	中学卒	— 円	— 円	319,100 円	— 円
教育職	大学卒	254,200 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	係員の職務	23 人	3.8%	137,600 円	244,900 円
2 級	係員の職務	88 人	14.6%	163,600 円	309,200 円
3 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	152 人	25.2%	202,700 円	361,500 円
4 級	係長又は相当する職務	185 人	30.7%	239,500 円	415,100 円
5 級	課長補佐又は相当する職務	65 人	10.8%	290,700 円	445,400 円
6 級	課長又は相当する職務	59 人	9.8%	367,500 円	482,400 円
7 級	次長又は相当する職務	17 人	2.8%	414,100 円	506,100 円
8 級	部長又は相当する職務	14 人	2.3%	423,500 円	509,300 円

- (注) 1 深谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況
・部長・次長・課長・課長補佐級・係長（主査を除く）を対象に能力・業績に基づく人事評価を導入しています。
2. 昇給への勤務成績の反映状況
・平成22年度から部長・次長級を対象に昇給反映しました。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

深 谷 市		埼 玉 県		国	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)		—	
1,320 千円		1,615 千円		—	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~20%		・役職加算 5%~20%		・役職加算 5%~20%	
		・管理職加算 10%~25%		・管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

○能力・業績に基づく人事評価の結果を5段階の成績率(82.5/100~38.5/100)で反映しています。
 ・平成25年度は部長、次長、課長、課長補佐、係長級(主査を除く)に対して反映しました。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

深 谷 市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分		勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分		勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分		勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)				定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			
1人当たり平均支給額	8,420 千円	25,151 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			119,875 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			118,923 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
深谷市	3 %	1,022 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数			98.2
(ラスパイレス指数)			(98.2)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		5,187 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		28,502 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		17.9 %	
手当の種類(手当数)		7 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	
防疫特殊勤務手当	一般職員	防疫業務	
行旅病人処置特殊勤務手当	一般職員	行旅病人救護業務	
行旅死亡人取扱特殊勤務手当	一般職員	行旅死亡人取扱業務	
衛生処理業務特殊勤務手当	技能労務職員	衛生処理業務	
し尿処理業務特殊勤務手当	糞尿又は汚泥等の処理業務に従事した職員	糞尿又は汚泥等処理業務	
火葬業務特殊勤務手当	技能労務職員	火葬業務	
消防業務特殊勤務手当	消防職員	消防業務	
		支給実績(25年度決算)	
		左記職員に対する支給単価	
		0 千円	日額300円
		0 千円	1回1,000円
		0 千円	1回3,000円
		221 千円	日額300円若しくは1回300円
		292 千円	日額300円
		0 千円	日額300円
		4,674 千円	1回200円若しくは300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	272,095 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	340 千円
支給実績(24年度決算)	245,746 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	306 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に職務の特殊性に基づき支給	同	—	133,512 千円	615,263 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	—	126,936 千円	230,374 円
住居手当	借家・借間に居住し家賃を支払っている職員、又は自宅に居住して世帯主である職員に支給	異	持ち家3,500円(5年経過まで4,500円)	69,604 千円	106,918 円
通勤手当	通勤のため交通機関等利用している職員、又は自動車等使用している職員に支給	異	交通用具使用2km未満1,000円	47,917 千円	48,746 円
単身赴任手当	公署がかわる異動等に伴い転居し、配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給	同	—	738 千円	369,000 円
寒冷地手当	寒冷積雪の度合いの厳しい地域に勤務する職員に支給	同	—	0 千円	0 円
休日勤務手当	正規の勤務時間が割り振られた日が休日に当たった場合に支給	同	—	60,776 千円	370,583 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として夜間に勤務する職員に支給	同	—	13,756 千円	82,372 円
宿直手当	宿直勤務を命ぜられた職員支給	同	—	92 千円	7,700 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	910,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	755,000 円	1,063,000 円 / 504,000 円	876,000 円 / 481,000 円
報酬	議長	492,000 円	760,000 円 / 420,100 円	
	副議長	428,000 円	670,000 円 / 366,600 円	
期末手当	市長	(平成25年度支給割合)		
	副市長	3.9 月分		
退職手当	議長	(平成25年度支給割合)		
	副議長	3.95 月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×35/100×115/100	17,581,200 円	任期ごと
	備考	給料月額×在職月数×21/100×115/100	8,751,960 円	任期ごと
埼玉県市町村総合事務組合の規約による				

- (注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成25年		
普通 会計 部門	一般行政部門	652	650	2	再任用職員の任用により <参考> 人口1万人当たりの職員数 44.51 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 47.12 人)
	教育部門	143	146	△3	退職者の一部不補充により
	消防部門	228	223	5	<参考> 寄居町区域も所管している
	小計	1,023	1,019	4	<参考> 人口1万人当たりの職員数 69.84 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.41 人)
公会 営計 企業 部門	水道	31	31	0	
	下水道	28	27	1	
	その他	28	28	0	
	小計	87	86	1	
合計		1,110 [1345]	1,105 [1345]	5 [0]	<参考> 人口1万人当たりの職員数 75.78 人

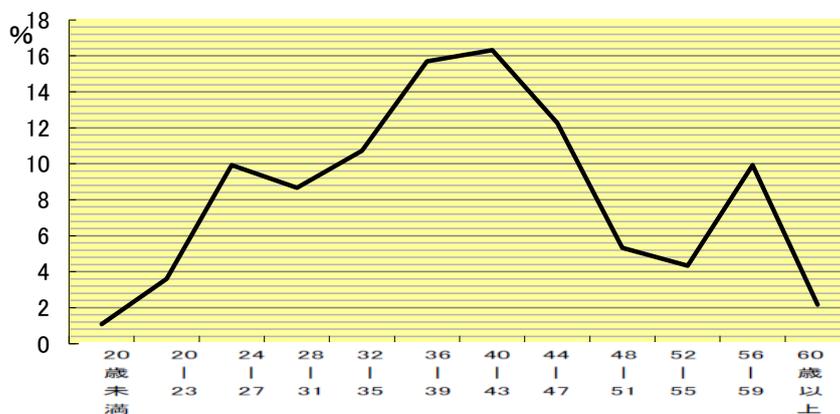
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

※「深谷市人事行政の運営等の状況」における部門別職員数とは取扱いが異なるため、一致していません。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)

<年齢別職員構成>



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	12人	40人	110人	96人	119人	174人	181人	136人	59人	48人	110人	24人	1,109人

※教育長除く

(3) 職員数の推移

部門別	26年	25年	24年	23年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	652	650	648	663	667	△15 (-5%)
教育	143	146	149	148	151	△8 (-8%)
消防	228	223	224	224	223	5 (0.4%)
普通会計	1023	1019	1021	1035	1041	△18 (-4%)
公営企業等会計	87	86	83	87	84	3 (0%)
総合計	1110	1105	1104	1122	1125	△15 (-4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 2,147,896	千円 273,065	千円 124,368	% 5.79	% 5.72

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 48,230 千円は含まない。

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
25年度	人 32	千円 107,449	千円 23,872	千円 41,277	千円 172,598	千円 5,394	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成26年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
深谷市	40.0 歳	324,367 円	467,176 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

深谷市(水道事業職員)		深谷市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,290 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,320 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

深谷市(水道事業職員)				深谷市(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分		勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分		勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分		勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)				定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			
1人当たり平均支給額		— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額		8,420 千円	25,151 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		3,630 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		113,438 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
深谷市	3 %	32 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		33 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		1,737 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		59.4 %		
手当の種類(手当数)		1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
緊急出動勤務手当	正規の勤務時間外において職員が給配水管修繕や開栓等のため、緊急に出動を命じられた場合	給配水管修繕や開栓等	33 千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	7,579千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	304千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に職務の特殊性に基づき支給	同じ	-	4,665千円	666,411円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ	-	4,111千円	228,361円
住居手当	借家・借間に居住し家賃を支払っている職員、又は自宅に居住して世帯主である職員に支給	同じ	-	2,733千円	136,650円
通勤手当	通勤のため交通機関等利用している職員、又は自動車等使用している職員に支給	同じ	-	1,122千円	38,672円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 1,670,047	千円 △ 27,169	千円 38,299	% 2.29	% 2.46

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 49,008千円は含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 17	千円 57,228	千円 8,596	千円 21,483	千円 87,307	千円 5,136	千円 6,093

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成26年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
深谷市	37.3歳	310,371円	441,486円
団体平均	44.0歳	340,516円	507,458円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

深谷市(下水道事業職員)		深谷市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,264千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,320千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.6月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	期末手当 2.6月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

深谷市(下水道事業職員)				深谷市(一般行政職)					
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年			
勤続20年	21.62	月分	27.025	月分	勤続20年	21.62	月分	27.025	月分
勤続25年	30.82	月分	36.57	月分	勤続25年	30.82	月分	36.57	月分
勤続35年	43.7	月分	52.44	月分	勤続35年	43.7	月分	52.44	月分
最高限度額	52.44	月分	52.44	月分	最高限度額	52.44	月分	52.44	月分
その他の加算措置				その他の加算措置					
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)				定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)					
1人当たり平均支給額 ー 千円 ー 千円				1人当たり平均支給額 8,420 千円 25,151 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)				1,882 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)				110,706 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
深谷市	3 %	18 人	3 %	

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)					0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)					0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)					0.0 %
手当の種類(手当数)					1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価	
し尿処理手当	管路閉塞等のため、糞尿処理を行った場合	管路閉塞等	0 千円	日額300円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,059 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	71 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に職務の特殊性に基づき支給	同じ	-	1,132 千円	566,215 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ	-	2,021 千円	202,100 円
住居手当	借家・借間に居住し家賃を支払っている職員、又は自宅に居住して世帯主である職員に支給	同じ	-	1,440 千円	130,909 円
通勤手当	通勤のため交通機関等利用している職員、又は自動車等使用している職員に支給	同じ	-	1,062 千円	62,476 円